

## 「ガイドライン実施宣言ステッカー」の店舗掲示について

新型コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。

そこで、まずは各施設に感染症予防の対策遵守を行っていただくことが先決と考え、内閣府及び経済産業省の協力のもと、ガイドラインのチェックシステムを構築しました。これは、チェックリストにより業界の感染予防策を確認・対応いただき、**遵守店へは「ガイドライン実施宣言施設」明示ステッカーが印刷できるシステム**です。ステッカー明示施設は、感染症対策施設であることを利用者に訴求いただけます。

ステッカーは、内閣府がすすめる業種・業界ごとのガイドライン遵守施設を明示するものなので、自治体が発行する適合施設ステッカーと併せて掲示することで、**利用者により安全性が訴求できる**かと存じます。西村経済再生相の「ガイドラインを守らない事業者への休業要請」対象とならないためにも早目の実践をお願いします。

協会ホームページTOPの「ガイドライン実施宣言ステッカー」からご利用いただけます。下記手順にて、**感染症予防の対策遵守を行ってください。**

### ■「ガイドライン実施宣言ステッカー」取得まで手順

#### 取得まで手順

##### ①協会 HP にアクセスし「ガイドライン実施宣言ステッカー」バナーをクリック

<http://www.jkba.or.jp/>で協会 HP にアクセスし、TOP ページにある「ガイドライン実施宣言ステッカー」バナーをクリック。

##### ②所属団体を選択



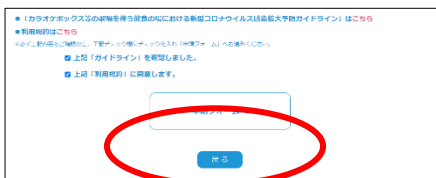
「日本カラオケボックス協会連合会(JKBA)所属の方」を選択。

##### ③ログインページから協会員ログイン

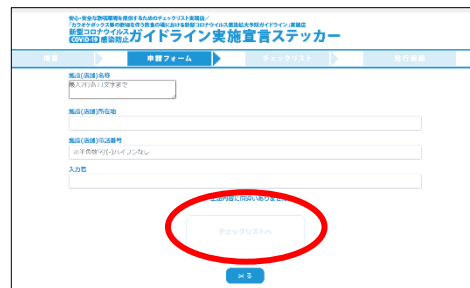


ユーザー名とパスワードを入力してログインした後に「ガイドライン実施宣言ステッカー」のバナーをクリックしてください。

##### ④「ガイドライン」と「利用規約」を確認して、チェックボックスにチェックを入れて「申請フォームへ」をクリック

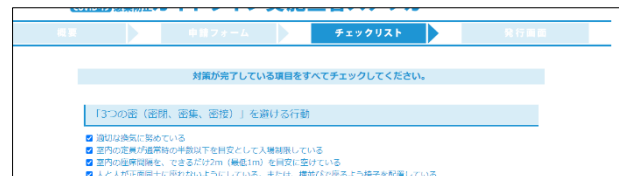


##### ⑤必要事項を入力し「チェックリストへ」をクリック



「施設(店舗)名」欄は改行することにより2行まで入力することができます(1行につき11文字まで/印刷時はセンター合わせの表示になります)。

##### ⑥チェックリスト内の対策を全て確認、未達項目は追加実施する。項目が全て実践できた場合は「次へ」をクリック



##### ⑦誓約チェックボックスにチェックを入れ、「ステッカーの発行」をクリックするとステッカーが取得できます

ステッカーは一度しか取得できません。すぐにプリントアウト(A4サイズ推奨)して店頭等の目立つところに掲示しましょう。また、ステッカーの有効期限は発行日から6ヶ月間です。有効期限が近づきましたら、再度チェックリストを実践の上、取得願います。



▲感染防止実施宣言ステッカー